

関中学校の校則について

かめやましりつ せきちゅうがっこう

亀山市立関中学校

れいわ ねん がつ

令和4年4月より

◇中学校生活について◇

関中学校の生徒としてふさわしい身なり、行動を心がけること

※中学校生活の規則については原則として以下のようにします。

下記以外のことについては相談・協議します。

①登校

ア) 欠席、遅刻、予定のある早退の場合は、必ず保護者が学級担任または学年担当に連絡をして下さい。

学校 TEL (96) 0115

イ) 一度登校したら、許可なく校外へ出ることはできません。

ウ) できる限り時間のゆとりを持って登校してください。始業時間は8時25分です。

②下校

ア) 決められた活動時刻を守りましょう。

イ) 登下校中の物品の購入や飲食は認めません。

③食事

ア) お茶が必要な人は水筒(ペットボトル可)を持参してください。

イ) 学校内の飲食は給食・お茶のみです。

④校具・校舎

ア) 校舎・校具・備品などを汚したり、傷つけたり、落書きをしたりしないように大切にしましょう。

イ) 状況によっては弁償になります。

イ) 学校の施設や校具、体育館は許可を得て使用してください。

⑤学習

ア) 教科によって先生が替わり、学習方法も変わります。

自分のペースを早くつかんで学習できるようにしましょう。

イ) 学期ごとに定期テストがあります。自主的に学習する習慣を身につけるようにしましょう。

⑥服装

学校指定の物を正しく着用しましょう。

⑦頭髪基準

学習や運動など学校生活に適する頭髪とします。他の人にに対して配慮をした頭髪としてください。

⑧部活動について

ア) 任意加入制とします。できるだけ加入して活動しましょう。

イ) 部活動に必要な物品は入部後、各部活動の顧問より指示します。

⑨持ち物について

スマートフォンなど学校生活で必要ないもの、貴重品は持ってこないようにしましょう。

※学校指定の用品

1、制服:(令和4年度4月入学学生)ブレザー、スラックス、スカート

(令和4年度2・3年生)男子は黒色詰襟学生服、女子は紺色イートン型学生服、

※名札を必ずつける。夏季は、白色のシャツとスラックスまたはスカート

2、体操服:ジャージ上下、半袖シャツ、ハーフパンツ 3、靴:上履き(スリッパ)、体育館シューズ

4、防寒具:ウィンドブレーカー上下